

## 第25回近畿中国四国ブロック内水面魚類防疫検討会に参加

去る9月13日～14日に島根県松江市で第25回近畿中国四国ブロック内水面魚類防疫検討会が開催された。この会議は、魚病担当者等が参加し、淡水魚の病気に関して情報交換を行う会議である。



昭和62年に初めて開催され、実に第25回目を迎えた。第1回は兵庫、鳥取、岡山のわずか3県で発足し、翌年には京都、広島、島根が加わり6府県となった。今回は、滋賀、大阪、京都、兵庫、鳥取、岡山、広島、山口、愛媛、高知、島根の11府県と、農林水産省消費安全局、(独)水産総合研究センター、(社)日本水産資源保護協会の参加があった。

会議の内容を簡単に紹介したい。最初に、各府県の内水面養殖業の魚種別の経営体数や生産量の報告があった。経営体数及び生産量ともに徐々に減少傾向にある県が多く、配合餌料の高騰や魚価の低迷が特に問題となっていた。養殖している魚種としては、アユ、サケ科魚類(ヤマメ、アマゴ、イワナ、ニジマス)、コイ(食用の黒ゴイ、ニシキゴイ)、ウナギの他に、フナ、モロコ、ドジョウ、スッポン等があった。

続いて、魚病の発生状況の報告があった。アユでは依然として冷水病の発生が多く、サケ科魚類ではIHN、冷水病、カラムナリス病等の発生があった。河川やため池などで以前は頻発し各地で問題となった、アユのエドワジエラ・イクタルリ感染症や、コイヘルペスウイルス病は、近年、発生件数が減少傾向にあるとともに、発生しても小規模であった。

滋賀県からは、冷水病に強いアユ種苗を作るため、ワクチン以外の方法として、加温処理による抗病性付与試験の結果が紹介された。冷水病が発生した際に加温処理を行うと、治療効果が認められるだけでなく、抗病性が付与されるとのことであったが、加温施設と経費が課題であった。

また、会議の後半で、新旧職員間での診断技術の継承と情報交換の重要性が議論され、近畿中国四国ブロックの総合力を活かそうとの認識が深められた。

本会議は、比較的少人数の会議であるため、忌憚のない質問や意見交換ができ、実り多い会議であった。(内水面研究室：増成)